

## 2013年度第1回地域会議議事概要

2013年7月31日（水）、青森市内において地域会議を開催しました。

当会議は、私ども日本原燃(株)が地域の皆さまから信頼していただける企業となることを目指し、弊社経営層が直接地域の皆さまのご意見やご指摘などをお伺いして、事業活動に活かしていくことを目的に開催しているものです。

### 【委員（五十音順）】

芦野 英子 様	エッセイスト
菊池 としえ 様	六ヶ所村保健協力員協議会会長
北村 真夕美 様	(株)青森経営研究所代表取締役社長
武輪 俊彦 様	武輪水産(株)代表取締役社長
平出 道雄 様	青森中央学院大学大学院特任教授
村井 正昌 様	農事組合法人 吹越台地飼料生産利用組合 組合長理事
(ご欠席)	
上長根 浅吉 様	六ヶ所村商工会会長（浅工務店社長）

### 【会議風景】



### 【議 題】

「ガラス固化試験終了の報告およびしゅん工に向けての県民の皆さまの理解獲得について」

### 【議 事】

#### ◆弊社社長の挨拶概要

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。昨年11月以来の地域会議となりますが、是非よろしく願いいたします。

再処理工場の状況につきましては、最後の工程であるガラス固化試験が不調であったことから、茨城県東海村の各種試験を行うための実規模大の溶融炉で約2年間かけ、原点に立ち返って徹底的に問題を検証し直しました。そして運転方法の改善や、温度計の追加設置等の設備改善により、今年1月3日に溶融炉B系列、5月26日にはA系列のガラス固化試験が終了しました。ガラス固化試験には4年半程度要したことになりますが、当該試験終了によ

り、ガラス溶融炉の処理能力に係る国の使用前検査の前に実施する必要がある試験項目はすべて終了しました。

しかしながら、使用前検査の受検については、原子力規制庁から新規制基準への適合後でなければならないという見解が示されました。当社としましては、ガラス固化設備に関する使用前検査については、既に設計どおり工事が施工されているかについての確認は終了しており、安全に直接関係する機能の確認ではなく、設備の性能確認を残すのみであることから、国に対し是非受検させていただきたい旨お願いをしまいましたが、受け入れていただけず、使用前検査受検については、現状、非常に厳しい状況にあります。

一方、サイクル施設に関する新規制基準の骨子案が提示され、12月の公布・施行に大きく進み始めた中で、事業者として、これにしっかりと取り組むことも大きな責務であります。

これらの状況に鑑みると、10月というしゅん工時期につきましては、結果として延期せざるを得ないと考えております。

新規制基準につきましては、4月の検討開始からこれまでに14回の検討会議が開催されましたが、その中で2回、事業者として意見を述べる機会を設けていただきました。そのため、骨子案では一定程度、当社の意見が反映され、原子力発電所とサイクル工場との違いを踏まえた内容となっています。しかし、耐震関係につきましては、様々な問題提起がなされていることから、当社としましても、大陸棚外縁断層での海上音波探査や、敷地内の断層のトレンチ調査等、再調査し、データの拡充を進めているところでございます。

こうした取組みを着実かつ確実に進め、新規制基準の公布・施行後速やかに安全審査を申請したいと思っております。また対応可能な可搬式設備については、新規制基準の公布・施行を待たずに準備を進めてまいりたいと考えておりますので、是非、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◆質疑応答

- (委員) 再処理工場では、しゅん工に向けたステップとしてガラス固化試験が終了したということであるが、それに対する受け止めや感想を聞かせていただきたい。
- (委員) ガラス固化試験が無事終了したことについてはよかったと思う。
- (委員) ガラス固化試験でトラブルが失敗した時は非難轟々で、私たち自身、なぜ詰まるのかということについて単純に疑問を抱いていた。今ではよくぞ何年もかけて詰まりを解消してくれたと感謝している。
- (委員) 確かにうまく行ってよかったが、一方で時間も要した。一般の県民は、時間がかかった理由が国産型を開発したことであることをあまり知らないのではないか。今回のガラス固化試験の成功までには、かつてのNHK番組「プロジェクトX」に相当するご苦労をされたと思う。フランス型を採用すればこれほどの苦労もなかったと思うが、あえて国産を選んだ理由、日本の技術を集めたところを分かりやすく情報発信できればよかったのではないか。
- (当社) 我々も多くの方々から様々なご批判を頂戴したが、実際「なぜフランス型を導入しなかったのか」「今からでも遅くないからフランス型溶融炉を入れよ」というご意見が相当多かった。20数年前の検討の際には、フランスの溶融炉も東海村の溶融炉も稼働しておらず、最終的には、容量が大きくかつ耐久性に優れる等の観点で日本型の導入が決まった。六ヶ所の溶融炉は東海村の5倍程度のスケールであり、温度管理に困難を極めたため、非常に苦労することになった。現在、次世代の改良炉の実機大の炉を六ヶ所のサイトの中に作っており、この秋から模擬廃液を使って試験を実施していく。ようやくここまでたどり着いたという状況である。
- (委員) 再処理工場がいつしゅん工するかについては、地元の方の関心はたいへん高いと思うが、一般の県民の意識としてはそれほど高いものではないと思われる。早くしゅん工するのに越したことはないが、これまでもいろいろな要因でしゅん工時期を繰り延

- べしてきたことを踏まえれば、時期を明示しないやり方もあるのではないかと思う。
- いずれにしても、ガラス固化試験がうまくいったことはたいへん喜ばしいことである。
- (委員) ガラス固化に4年半もかかったことがサイクル事業全体に対するイメージを悪くし、信頼度を落としたことは否めない。たいへん苦勞したわけであるが、溶融炉を大型化し、世界的には画期的な技術を成功させている。それに対する理解が県民はじめ、あまり行き渡っていない。これはかなり世界的にも評価されるべきガラス固化の技術であるということを、もう少し主張していくべきではないか。
- (当社) ようやく技術的課題が克服されたというところであり、すべてはこれからだと思う。
- (当社) 当社は確かに、失敗に対して言い訳のような説明に追われてきた。今後は、失敗の克服だけではなく、こうした技術開発が次の世代につながっていくという明るい側面もアピールしていければと思う。
- (委員) 是非そういうことをこれからお願いしたい。続いて再処理工場のしゅん工時期についてご意見があれば。
- (委員) 再処理工場のしゅん工時期については、原燃にお任せするしかない。話はそれるが、私は現在、自宅の資料整理を行っており、その際に様々な資料、白書類を再度読み返しているが、その中で平成16年度の原子力白書が一番よくできていると感じた。原燃のプール水漏えい問題や美浜事故(2号機細管破断事故)、もんじゅのナトリウム漏れ事故等、様々な事例とその際の対応の仕方、その後の報道の仕方等について分かりやすく掲載されている。これを再度読み返し、原子力事業がいかに大事であるかを再認識した。是非読んでいただければと思う。
- また一昔前に参加した「MOX 利用国際セミナー」では、藤家原子力委員会委員長(当時)の講演があったが、その資料を読み返したところ、MOX がいかに大事であるかが再認識された。これはまさに原燃の事業が意義を持つものである。
- (委員) 再処理工場のしゅん工時期については、これまでも既にガラス固化体の試験の遅れがあったこと、また福島原発事故の発生を踏まえれば、延期は当然のことと解釈している。また新規制が策定されるため、さらに遅れていくこともあろうかと思う。再処理工場が原子力発電所と違うという説明は、やはり一般の人々には通じないと思う。福島原発事故が収束しないうちに次のステップに進もうとしても、どうしても原燃のしゅん工そのものも、それに伴って遅れていくだろうと思う。原子力発電所と再処理工場は別物だと言っても、やはり国民は同様のものと解釈すると思う。
- また、新たに就任した原子力規制委員会委員の方々が様々な新しい問題点を提起しているが、最終的にはこれらの専門家の意見の一致は難しく、最終的には政治決着になってくるのではないかと見ている。
- (委員) 原子力発電所と再処理施設のの違いについては、原燃が声を大にして言うことではなく、国会議員やマスコミ等がきちんと勉強した上で適正に判断すべきことである。事業者側がいくら声高く言っても、手前味噌に聞こえるだけであり、やはり国に取り組んでもらわなければならない。原子力白書は原子力委員会が出しているが、国が白書として出している以上、国がきちんとした姿勢を持たなければ成り立たない。そこを動かすだけの力を原燃にも持っていたいただきたいと思います。
- 今は、原子力発電所を持つ電力会社も原燃も、説明すべきところはしっかりと説明するなど、お互いに頑張るしかない。私たちはそれを正しく認識して、必要であればPRに努めていきたい。とにかく冷静にきちんと正しく知識を持つこと、学習することが大事である。
- (委員) やはり、国会議員などいろいろなオピニオンリーダーに六ヶ所の現地に来ていただき、原子力発電所と再処理施設は違うということを目で確認していただくことが大切である。さらには、放射性廃棄物がどんどん溜まっていくということについても、目で見て確認いただかなければならないと思う。特に日本経団連の資源・エネルギー

ギー対策委員会など、影響力のある方々に六ヶ所に来ていただき、現状について認識してもらわなければならない。

また、原子力規制委員会による重大事故の基本的イメージの説明では、冷却機能喪失による蒸発乾固の場合の対策例としては、シヨ糖投入や機器換気の閉止、泡消火器の備え付けにて対応するということであるが、例えば、それらを制御する IT 機器が作動しなくなった時に、どのようにして人力投入することになるのかという課題がある。

「機械に頼れなくなったとき、人的、人間的なものでこれだけできる」「これだけのことを考えている」ということを、原燃として説明していくことも必要ではないか。

活断層の問題については、私の周りの女性たちは皆、「再処理工場の移転先があれば移転すればよいが、実際は移転先がない。それなら現在の六ヶ所の場所において、安全対策の強化・充実にしっかりと取り組んでもらうことが現実的ではないか」と言っている。

(当 社) 重大事故についてはご指摘のとおりである。当社の次の課題は、「重大事故としては、こういう事象が考えられるが、こうしたことが起こった時はこのような対策を講じることで、決して周辺の皆さんにご迷惑をかけない」ということを事象ごとに取りまとめ、県民の皆さまにご説明してご安心いただくということである。それがリスクコミュニケーションであると思っており、これから実施していきたいと思う。

(委 員) 重大事故に対する安全の取組みについて説明があったが、安全性の問題については、私自身、勉強してもなかなか分かるものではないと思っている。

安全性の問題については、判断はやはり、設備を運転・管理する専門家にしてもらうしかないと思っている。12月18日の新規制基準施行に向け、淡々と準備を進めつつ、一方で、原子力発電所との違いを含めた安全性について伝えていく活動を続けていくのがよいのではないか。

新規制基準ではテロ対策を求めているということであるが、例えば、食品を扱う業界であれば、先般の中国での餃子の農薬混入事件があったように、バイオテロが懸念される。性悪説に立ち、悪意の人間が工場に入ってきて毒を混入するような事態をどのように防止するかについて、事件を契機に言われてきた。こうした見方も重要ではないか。原燃としては、新規制基準に沿って取り組んでいくしかないため、是非なるべく早いしゅん工に向け努力してもらえればと思う。

(委 員) しゅん工時期については、新規制基準の骨子案が示されたものの、まだまだ内容に明らかでない部分もある。報道を見ていると、「原燃の主張は当然であるが、規制庁がこのような状況であればなかなか難しい」という受け止め方が一般的であると思われる。

(委 員) 以前、東北電力東通原発の岩盤を見たことがあるが、安全であるからその上に発電所を作ることになったはずである。今になって安全でないという言われ方になっていることが分からない。規制庁の人々は優れた科学者であると思うが、彼らが言っていることが本当に正しいのかどうか疑問に思う。また、新聞に掲載されている彼らの考え方に対して、少し不信感を持っている。過去に下した安全性の判断を覆すことで誰かが大変な思いをしているということに対し、彼らに責任を感じてほしいし、簡単に断層の是非を口にしないでほしい。

一方でテロについては非常に気にかかっているが、原燃としてどのように考えているのか。

(当 社) 今回、原子力発電所の場合についても議論されたのは航空機テロである。原子力発電所や再処理施設等に突っ込んできた際の対策が求められており、原子力発電所の場合には中央操作室を狙われた場合に備え、特定安全施設と呼ぶ第二操作室の整備が求められている。

再処理施設の場合も適切に対応していくが、少し知っていただきたいのは、六ヶ所

の南 10km に天ヶ森射撃場があることから、当初から戦闘機が故障を起こして突っ込んでくることを想定した建物構造となっていることである。20 数年前に米国のサンディア国立研究所に依頼し、戦闘機を意図的にコンクリートにぶつけ、どの程度の厚さであれば中のものが損傷しないかを調べている。主要な建物は厚さ 1.2m の鉄筋コンクリートで覆われており、さらに主要な設備はコンクリートの厚さ 1.5~2m のセルに閉じ込めるといった、二重構造になっている。しかも半地下式である。こうしたことから、再度検証はするものの、既に相当な強度があることはご理解いただきたい。

また、一般的なテロについては、当社と関係機関が連携して対応訓練を実施している。

(当 社) 再処理工場では、中央制御室でも様々な操作が可能であるが、工場内の各建屋においても操作ができるようになっている。仮に中央制御室が被害を受け使えなくなったとしても、各建屋で安全機能を維持できる。

(委 員) 先般アルジェリアで発生したテロでは、中に入った人間が手引きしていたと思う。原燃の施設においても、社員以外に一般の関係者が中に入ることがあるかと思うが、どのように管理しているのか。

(当 社) 工場入口等に金属探知機を設置しており、さらに事前に登録した掌形と照合した上で中に入ることができるという仕組みであり、相当厳重に管理している。

(委 員) 新規制基準は活断層について 40 万年前などと謳っているが、それでは日本の国土全体が引っかかることになる。地震が起きるのは、地球そのものがそういったものだからである。例えば地震があっても、それに対応できるような建築によってカバーできるということ是一般の人は知らない。そこを国民に認識してもらう必要がある。

(委 員) 泉田新潟県知事は、再稼働の条件に福島を終結を挙げていたが、地元の知事とすれば、それが基本だと思う。福島の事故をいつ終結した判断するかについては、現状様々な問題が噴出している中では相当難しい。重大事故という考え方を規制委員会が条件として明示したものの、重大事故とはありとあらゆることを想定するようなものであり、際限ない。それを回避できる対策を講じろと言ったところで、福島以上の事故が起こらないとも限らないし、外国でも様々な問題が発生すると思われる。規制委員会が「ここまで」というある程度の単位・基準を出してくれるのであれば解決しやすいのではあろうか。

(当 社) 重大事故については、我々としてはそういうことは起こりうると思え、どう対応するかということの説明することが重要であり、それがご安心いただくことにつながると思っている。重大事故についてこれまでは触れることがなかったが、ここまで重大事故についての見解が示されたことで、県民の皆さまにはその内容および対策についてご説明することにより、理解が得られるのではないかと思っている。

(委 員) 新規制基準骨子案のパブリックコメントはホームページ上で募集されているようであるが、このような募集形態であれば、集まる意見は賛成、反対など、どちらか一方の強い意見を持つ人々からのものに偏りがちではないか。

(当 社) 我々事業者としてもパブリックコメントを出すことになるが、原子炉と異なり、サイクル施設は各工程により建物も異なるため、国としては、基本的なところは基準で定めるが、具体的な判断については実際の審査の段階で議論したいと言っている。

(委 員) 原子力規制庁はともかく、これまでの国の対応を見ていると、パブリックコメントの結果については、たとえ一部の意見であっても、国民の意見として尊重されるのではないかと思う。

青森県には原子力を通じて国家に貢献しているという強い気持ちを持った人が多いと思われるが、こうした県民が大々的に六ヶ所サイクル事業をどのように考えているかについて、オピニオンリーダーの方々の考え方をアンケート調査してはどうか。アンケートを個人や青年会議所単位で依頼することなどが考えられる。

かつて道路関係の活動をしていた際、国交省から当該道路の必要性についてオピニオンリーダーの意見を聞くべくアンケート依頼があり、青年会議所の知人に協力を仰いだことがあった。国交省はこのアンケート結果を、地域の声としてやはり尊重した。原発の再稼働には否定的でありながらも我が国の現状を考えると安全対策を充実しながら一部を稼働していなければならないというのが良識ある人の考え方だと思うので、アンケートを実施しても、それほど変な回答が出てくるとは思わない。是非ご検討いただければと思う。

- (委員) 活断層の考え方が国から示されているが、日本にある原発が稼働しようとする際には、電力会社や日本原燃がすべて、日本列島がどのようにして形成されたかということまで調べなければならないというイメージを持っている。そのようなことを企業に要求すること自体、果たして妥当なのかと思う。大陸棚外縁断層にしても、一般的な学者の説ならよいが、個人の説が表に出ており、それに対して一つひとつ説明しなければならないのははたして妥当なものなのかという感じがする。
- (当社) 原子力関連施設においては、文献調査や変動地形学的調査、地表地質調査に加え、地下構造を推定するための反射法地震探査や重力探査、さらには実際に地面を掘削するボーリング調査やトレンチ調査を実施し、その上で総合的に断層の有無、活断層の是非を判断すべきであるが、今の進め方はあまりに変動地形学的調査に偏向している。
- (委員) 新規制基準が謳っていることが何を意味しているのかということ、県民に分かりやすく説明することが必要ではないか。下北半島がどのように形成されたかを解明しなければ認めないとの国のスタンスの妥当性を県民に問いかけることが必要ではないか。
- (委員) やはりこうした審査を行う以上、原子力規制委員会の委員全員に六ヶ所の現場を見てもらいたいと思う。こうした声が青森県民から出ていることを是非伝えてほしい。
- (当社) しかしながら、現状、原子力規制委員会と事業者とのコミュニケーションが基本的に否定されており、双方で十分に話し合うことは極めて困難な状況である。
- (委員) 私は公正取引委員会の東北の協力委員を務めているが、公取の委員は直接こちらに出向き、色々な対話をし、様々な意見を聞いて帰っている。独立した組織とはいえ、これが本来の委員会の役割である。
- (当社) 当社は現在、下北半島東部の地質構造に関する調査を原子力関連事業者と共同で実施中であり、海上音波探査等の調査は既に終え、現在データのとりまとめを行っているところである。調査結果の評価については、地殻構造や海洋地質等の専門家から成る第三者委員会で中立的に議論いただく。こうした取組みを通じ、当社として主張していきたい。
- (委員) このように日本原燃としての取組みを外に向けて積極的に説明、発信していくことは重要ではないか。日本原燃では色々と社外向け広報活動を展開しているということであるが、地元ではどのように見ているか。
- (委員) 六ヶ所村での女性層を中心とした放射線勉強会については、昨年は非常に活発に各団体に対し実施していただいた。放射線測定器の使い方がよく分からない人からも関心を持ってもらった。原燃からは女性職員含め多数参画いただき、丁寧な説明や質問への的確な対応を通じ、安心感を与えていただいた。感謝申し上げる。
- (委員) 広報ツールである原燃の新聞折込チラシは、ほとんどの人が見ていないのではないかと。もったいないと思う。当方では、新しいチラシが来ると、皆が見られるように壁に貼っておくようにしている。
- (当社) 新聞折込チラシについては、表面で定例的な環境放射線の評価結果を掲載し、裏面を利用して広報活動を実施している。裏面にも目を通していただくよう、表面に「裏面をごらんください」と記載している。
- (委員) 中学生の孫の宿題の自由研究でこのチラシを選ばせた。学校に持参してみると、誰

も知らなかったということだった。それだけ誰も見ていないということであるが、孫には「青森県の問題だよ」と強調して学校で言わせている。

(委員) 確かに折り込みチラシは見ない。一方で六ヶ所村での放射線勉強会では出席者は大変熱心で、是非続けてほしいとの声がたくさんあった。今後もよろしくお願ひしたい。実際に見て、自ら測定したりすると、「これは大丈夫だ。この程度なら影響ない」といった説明が実態を伴うものになる。

(委員) 新聞折り込みチラシについては、若者にも見てもらえるような内容、色彩にするなどの工夫が必要ではないか。見た感じが暗く、落ち込むようなイメージがある。稲の写真一つとっても、もっと輝いた明るいものにすればどうか。

(委員) 確かに、新聞折り込みチラシの表面はいつも同じ絵である。もう少しアイデアはないものか。

(当社) 見せる工夫も大切であるが、説明の仕方もまだ不足しているのではないかと思う。新聞折り込みチラシ等にも記載しているが、自然放射線の世界平均は年間 2.4 ミリシーベルトであり、世界の自然放射線レベルが高い地点として、ブラジルのガラパリ、イランのラムサール等をよく引き合いに出している。しかし、ロンドン、パリ、ローマ等は花崗岩の建物等も多く、比較的自然放射線レベルが高い。一般の皆さまにとってお馴染みの場所の実態を示せば、よりご理解いただけるのではないかと思う。

(委員) いずれにせよ、ガラス固化試験が終了してほっとしているが、今後も順調に続けていってほしい。新規制基準は今後の事業展開でブレーキになることが出てくるかもしれないが、あきらめずに頑張っていたきたい。これが皆さんの意思だと思う。

以上